

平成18年6月22日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
霞が関ビル 26 F
リプラス・レジデンシャル投資法人
代表者名
執行役員 佐久間 隆夫
(コード番号：8986)
問合せ先
リプラス・リート・マネジメント株式会社
取締役経営管理部長 江村 真人
(TEL. 03-5510-7630)

資金の借入れに関するお知らせ

リプラス・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、資金の借入れに関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(平成18年5月付)(以下「目論見書」といいます。)に記載の取得予定資産の取得資金及び既存の借入金の返済資金に充当するため。

2. 借入れの内容

(1) 第1タームローン

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行(エージェント)、株式会社あおぞら銀行、農林中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社
借入金額	15,400百万円
利率	0.75091%
借入日	平成18年6月22日
利払期日	平成18年12月22日及び平成19年6月22日
返済期日	平成19年6月22日
返済方法	返済期日に一括返済する。
担保	有担保(目論見書に記載済資産として記載した不動産を信託する信託の受益権(以下「不動産信託受益権」といいます。)(35物件)及び取得予定資産として記載した不動産信託受益権(17物件)に対して第一順位の質権を設定するとともに、取得予定資産として記載した不動産2物件に抵当権設定の仮登記を行います。)

(2) 第2タームローン

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行（エージェント）、株式会社あおぞら銀行、農林中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行
借入金額	9,960百万円
利率	0.90091% (金利を固定化するためのスワップ契約を締結しており、利率は実質年利1.706%となります。)
借入日	平成18年6月22日
利払期日	初回を平成18年12月22日とし、以降毎年6月、12月の各22日（但し、同日が営業日でないときは翌営業日）
返済期日	平成21年6月22日
返済方法	返済期日に一括返済する。
担保	有担保（目論見書に取得済資産として記載した不動産を信託する信託の受益権（以下「不動産信託受益権」といいます。）（35物件）及び取得予定資産として記載した不動産信託受益権（17物件）に対して第一順位の質権を設定するとともに、取得予定資産として記載した不動産2物件に抵当権設定の仮登記を行います。）

3. 資金用途

上記借入金は、目論見書に取得予定資産として記載した不動産信託受益権及び不動産合計 19 物件の取得資金並びに既存の借入金の返済資金に充当する予定です。

4. 極度ローン基本契約

上記のほか、今後新たに取得する資産の取得資金またはこれに関連する諸費用等に充当することを目的として、以下の内容の極度ローン基本契約を平成 18 年 6 月 22 日付で締結しました。

(1) 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行（エージェント）、株式会社あおぞら銀行、農林中央金庫、株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、中央三井信託銀行株式会社
(2) 極度ローン貸付上限額	一定の算式による上限額（注）
(3) 利率	極度ローンの各個別契約締結時に決定する
(4) 借入可能期間	当初、平成18年6月22日より平成19年6月21日までとし、その後も原則として1年ごとに自動更新（但し、平成21年6月21日を超えないものとする。）
(5) 担保の有無	有担保

（注）本投資法人が、貸出実行時において保有する資産及び当該新規極度ローンを原資として取得する資産の鑑定評価額等を基準として、極度ローン基本契約に定められた一定の算式をもって計算される金額

以上

* 本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.re-plus-ri.co.jp/>